

令和3年第1回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和3年1月19日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

◎所管部（市民部、健康福祉部）の報告及び当面の課題説明を受け質疑を行う。

【市民部】

1. 第2次名寄市空家等対策計画について

- ・計画策定に向けて、名寄市空家等対策計画（案）のパブリックコメントを令和2年10月1日から10月30日まで実施した。市民からの意見は特になかった。
- ・前期の計画は平成28年から令和2年度の5年間であったが、今回の計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とし、総合計画との連動を含めて、社会情勢や本市の状況等の変化に応じて見直して行く。
- ・今回改正の大きなポイントは「空家等の除却（解体）」において、空家等は所有者等の財産であり、所有者等が責任を持って対応するのが原則だが、所有者等が置かれている状況は様々であり、中には除却（解体）工事費用を用意することが困難な所有者等がいる。そのため本市では、市民の安全で安心な生活環境を確保し、所有者の自発的な除却を促進するため、危険家屋の除却費用の一部を支援する。

【質疑】

- Q：空家等の対策で相談連絡体制の整備及び具体的な対応は。
- A：空家は所有者に責任があるが、危険箇所及び衛生面を含めて引き続き対応して行く。
- Q：解体補助金は賃貸住宅の老朽化したアパートも含んでいるのか。
- A：解体補助金は個人のみであり、法人は利益を伴う者であるから、可能な施策は検討して行く。
- Q：賃貸住宅は除却補助の対象とならないが、関連部署を含めて今後の対応は。
- A：現在は個人所有のみであり、今後賃貸の危険家屋の発生があれば、新たな検討も必要となる。
- Q：危険家屋の応急的な処置の取り扱いは。
- A：応急処置の費用については、モラルハザードの観点からも所有者に請求して行くことで検討。

【健康福祉部】

1. パブリックコメントの実施について

- ・「第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」及び「第6期障がい福祉実施計画」の素案について、令和3年1月12日～2月10日までの間、パブリックコメントを実施しているとの説明を受けた。

2. 第1回臨時会提案予定の主な補正予算（案）について

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業費（ワクチン接種に係る費用）を提案予定。

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 国及び北海道の感染状況対策について

- ・現在 11 都府県を対象に 2 月 7 日まで「緊急事態宣言」を発出し、不要不急の外出・移動自粛や飲食店の営業時間短縮、出勤者の 7 割削減などの感染予防対策を要請している。
- ・北海道においては、道内の感染者が増加傾向にあるなど、引き続き対策が必要な状況にあることから集中対策期間を 2 月 15 日まで延長した。今後も感染者が増加する場合は、国に緊急事態宣言の発出要請を検討することとなる。

(2) 名寄市としての対策について

- ・基本的には、北海道の集中対策期間（2 月 15 日まで延長）を踏まえて取り組む。
- ・これまで同様「感染地域への不要不急の往来は控える」、「できる限り同居していない方との飲食は控える」ことを周知する。
- ・広報や市ホームページ、報道機関への協力依頼、公共施設や事業所内でのチラシ掲示などにより、市民への周知及び啓発を行う。

(3) 福祉・医療施設内での検査に対する支援について

① 目的について

名寄市内の医療機関、介護及び障害福祉施設等における職員及び利用者の感染への不安解消や感染者の早期発見のため、新型コロナウイルス感染症に係る検査（抗体検査を除く）を実施する施設に対し、予算の範囲内において検査に係る費用の全部又は一部を補助する。

② 補助対象経費について

本事業のために購入した検査機器及び検査キット、検査の委託等に係る費用とする。

③ 補助金の上限について

施設の従業員数×12 千円（1 回 2 千円×月 2 回×3 月分）＝補助金上限額

④ 補助金の対象期間について

令和 3 年 1 月から令和 3 年 3 月まで

(4) ワクチン接種の取り組みについて

① ワクチン接種までの流れについて

国、都道府県、市町村の役割が示されており、その指示に従い準備を進めていく。

② 国が示しているワクチンの接種時期について

ワクチン接種は、医療従事者が 2 月末（北海道が調整）、高齢者は 3 月末（市町村が対応、当市の対象者 9 千人）からの開始を目指し準備を進めていく。

その後、65 歳未満の基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、一般の方（19 歳以下は未定）の順で予定。

【質疑】

Q：ワクチンを接種するための人の確保及び接種場所については。

A：3 週間で 2 回、約 9 千人（450 人/日）の計画であり、市全体の医療機関で対応する体制を作っていきたい。

Q：福祉・医療施設内での検査について、クラスターを防ぐためには有効であると思うが陽性患者の取り扱い。また、検査の実績報告の取り扱いは。

A：実績報告では検査結果を求めないが、検査で陽性が判明した場合は保健所への報告を義務付け、市立病院で正式な検査を行う。